

相談無料!

稚商相発第42号：令和5年12月
事業環境変化対応型支援事業

消費税「インボイス制度」個別相談会 のご案内

本年10月1日から「消費税 インボイス制度」がスタートしました。

請求書や領収書の作成、仕入控除を受けるための帳簿への記載事項など、実際の業務内容に不安を感じておられる方、また、取引先から登録を求められて発行事業者になるかを悩んでおられる方もいることと思います。

そこで、稚内商工会議所ではこれらのご相談に対応するため、税理士会稚内支部のご協力をいただき、中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）の方々を対象にした「個別相談会」を開催することといたしました。相談は無料となっておりますので、この機会にぜひご利用ください。

～ このような不安をお持ちの方は
是非ともご相談ください！ ～

- ・ 請求書や領収書の書き方はこれで良いのか不安
- ・ 帳簿の記載方法や請求書等の保存方法に不安
- ・ 消費税の納税額、どれくらいになるのか不安
- ・ インボイスの発行事業者登録を迷っている
- ・ インボイス制度の支援措置の内容が分からないなど

◆開催日時 令和5年12月20日(水)・令和6年1月18日(木)

各日10時00分～16時00分 ※申込受付後に相談時間（1事業所1時間以内）を調整させていただきます。

◆場 所 稚内商工会議所 2階会議室 稚内市中央2丁目4番8号

◆対 応 者 北海道税理士会旭川支部稚内部会 所属税理士

◆申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送・メールにてお申込みください。

◆お問合せ 稚内商工会議所 中小企業相談所 TEL:0162-23-4400 FAX:0162-22-3300
E-mail: wcci@rose.ocn.ne.jp URL: http://www.wakkanai-cci.or.jp

インボイス制度 個別相談会 申込書

FAX 0162-22-3300

◆稚内商工会議所 行

令和 年 月 日

稚内市中央2丁目4番8号 E-mail: wcci@rose.ocn.ne.jp

事業所名

電話番号

参加者名

相談希望日

☐ 12月20日(水)

☐ 1月18日(木)

(希望日に☑を入れてください)

※ご記入いただいた情報は、本事業に係る各種連絡や情報提供以外に使用いたしません。